

基山町議会
議長 品川義則様

総務文教常任委員会
委員長 栗野久明

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 基山町消防団の現状と課題について（令和3年2月5日）
（基山町消防団との意見交換）

2 調査結果

最初に、総務企画課から資料に基づき、基山町消防団の概要の説明を受けた。沿革としては、昭和23年に町条例で設置。平成5年に鳥栖・三養基地区で初めて女性部を結成。平成28年に支援団員制度を導入。組織編成としては、本部と担当区域を定めた8つの部と基山町全域の女性部がある。団員の定数は197人で、実数は支援団員13人を含め189人、加入割合は95.9%である。団員の平均年齢は高く、退団の目安となっている35歳以上が82人で43.4%と上昇傾向にあるとのことだった。

概要説明後、消防委員・消防団長・副団長・各部部長と消防団の現状について意見交換を行い、次のような意見が上がった。

- (1) 新規入団員がないので、現団員が退団しづらい。
- (2) 勧誘訪問を行っても日頃のつながりが薄く、承諾してもらえない。
- (3) 広報活動としてチラシを配布したが、効果がなかった。
- (4) 1・2・4・6区は、対象者がほとんどいない。
- (5) 住宅が増えている地域は、どこに対象者がいるのかが分からない。また、消防団に対しての認識が薄い。
- (6) 部によっては、火災発生時に消防車両が出動できるかどうか危惧している。

そこで、各意見を踏まえ、意見交換を進めていく中で次のような課題が上がった。

- ア 消防団の存在と活動をもっと町民に知ってもらうこと。
- イ 団員確保はそれぞれの部に任せるのではなく、町全域で考えてほしい。
- ウ 部の再編成について、例えば5部と9部の合併はできないか。
- エ 再編成をした場合、実際の火災発生時の消火活動に支障はないか。
- オ 仮に定数を減らした場合、消防団活動に支障はないのか。

今回の意見交換で、各部長からは団員勧誘に大変苦慮している現状が伺えた。

また、消火活動は地域で担うという消防団員としての責務を果たそうとする意気込みも感じられた。

当委員会として、消防行政においては現行の条例改正も視野に入れ、消防団員の確保やそのための広報活動、更に再編成の可能性のある部については、各行政区及び関係機関との協議を進めていくよう提案した。